

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

平成 30 年8月7日(火)午後1時5分～午後1時 50 分(9階 904 会議室)

○出席委員(9名)

委 員 長	石原洋三郎	副委員長	誉田 憲孝
委 員	佐々木 優	委 員	後藤 善次
委 員	斎藤 正臣	委 員	黒沢 仁
委 員	佐久間行夫	委 員	山岸 清
委 員	渡辺 敏彦		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○議 題

「地域密着型プロスポーツチームとの連携による地域の活性化に関する調査」

- (1) 当局説明意見開陳のまとめについて
- (2) 参考人招致について
- (3) その他

午後 1 時05分 開 議

(石原洋三郎委員長) それでは、ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

初めに、当局説明の意見開陳のまとめについてを議題といたします。

それで、その前になのですが、前回当局説明の際に回答を保留した事項についてです。お手元の資料をご覧ください。

(石原洋三郎委員長) お手元に佐久間委員の質問に対して、スポーツホームタウンとしての取り組み経過とその支援の根拠ということで、こちらの2枚物の資料があるかと思うのですが、回答のほうとして、商工観光部で作成したのですが、ざっくりと経過を話しますと、平成18年12月にJリーグ加盟を目指して、平成14年に発足した福島夢集団が福島市に対し文書による支援要請を行ったと。平成19年1月にはホームタウンの自治体として適正な支援に努める旨、市長名によって文書で回答し

ております。平成20年に福島ユナイテッドF Cに改称して、平成23年に株式会社A C福島ユナイテッドが設立されていると。平成25年5月なのですが、このときにJ F L参戦に伴って、ホームタウンとしての支援文書発行の要請がA C福島ユナイテッドからありまして、平成25年5月に市としては市長名でJリーグチェアマンに文書を送付したということでもあります。

2枚目に支援の主な内容、5項目が書かれているかと思います。5項目は、積極的な広報活動の推進と、2番目が市と市民が一体となって応援する機運の推進、3番目が練習場や試合会場の確保等、4番目がホームタウン活動、5番目がスタジアムの改修、整備ということでもあります。

あと、佐々木委員のほうからも質問があった件に関しましては、これは口頭で申し上げさせていただきますが、ふくしまルシェの売り上げについては、平成28年が191万円余、平成29年が359万円余と倍増しております。

次に、県北サッカー人口が平成28年、約2,900名の選手登録、チーム数が112、平成29年が約2,800、チーム数が108、平成30年が約2,700名、チーム数が109ということで、選手登録数は若干減ってきている傾向ということでもあります。この数字は公表されていないということでもありますので、ご了承いただければと思います。

続きまして、前回、7月23日の委員会で福島ユナイテッドF Cの支援、連携の窓口である商工観光部から当局説明を行い、その後皆様から意見開陳をいただいたところでございますが、そのときの説明内容や質疑応答、委員の皆様のご意見などを受けて、重要となるポイントや委員会としてのまとめを正副委員長手元で整理させていただきました。

まず、左上に資料①と書かれている資料をごらんください。こちらは、当局説明の概要ということで、商工観光部より説明のあった内容を簡略化して掲載しております。1、福島市のスポーツホームタウン推進事業、2、福島市における福島ユナイテッドF Cの支援の考え方、3、福島ユナイテッドF Cの活動目的、地域活性化効果など、裏面をごらんいただきまして、4、連携、支援を進める上でのクラブの課題ということで、全部で4点に分けて記載しております。当局説明からある程度福島市の取り組みの現状や連携の考え方であったり、福島ユナイテッドF Cの現状、クラブがもたらす地域活性化効果、連携推進のための今後の課題などを確認することができたのではないかと考えております。詳細については、後ほど各自資料をお読み取りいただき、当局説明の内容を振り返っていただければと思います。

次に、3ページ目、資料②と書かれている資料をごらんください。当局説明のまとめということで、こちらの資料をもとに皆さんと今回のポイントを整理していききたいと思います。資料の一番上、今回の当局説明における重点ポイントをごらんください。当局からは、先ほどの資料①のとおりさまざまな事項を聴取してまいりましたが、大きく3つの枠でポイントを整理しております。

まず、福島市における福島ユナイテッドF Cの支援の考え方であります。当局からは、スタジアムにいかに足を運んでもらうかを主に市内の機運醸成に取り組みたい、福島ユナイテッドF Cを観光資

源として捉えて活用、連携しているといった説明があり、クラブの直接的な支援は行わないスタンスであること、ホームタウンとして広く福島ユナイテッドF Cを支援し、連携を図っていく業務が商工観光部の所管する事務であるが、現在のところ観光資源での活用に限られているということがまず明らかになったと考えております。

次に、2つ目、市としての課題であります。当局からは、市としては対外的にはチームの知名度はある程度向上してきている中で、いかに市民にスタジアムに足を運んでもらうかが重要と捉えているといった説明があり、このことからクラブを10年支援しているが、いまだに市民とチームとの距離感が遠いのが課題であるということが改めて明らかになったと考えております。

最後に3つ目、当局説明における委員の主な意見であります。当局からの説明終了後の質疑応答の中では、委員の皆様よりさまざまな質疑や意見が出されましたが、その主なものということでここでは掲載しております。読み上げますと、①、市が福島ユナイテッドをホームタウンとして支援している根拠が不明確で、ホームタウンとして市が支援する意義や意味をもっと市民へ示していくことが必要。②、福島ユナイテッドF Cが試合と並行してさまざまな活動、マルシェなどによる県産品の販売や観光PRなどを行っていることをPRすることが必要。③、市民に試合を見てもらう、スタジアムに足を運んでもらうための工夫が必要。④、突き詰めていけば、強くなる、選手を集めるというのはチームの役目である。知名度が高まったものをうまく行政が利用するという形が理想。市や市民としても直接チームにお金を使う以外に有名になるための支援をもっと行っていくべきというようなご意見が主に出されていたと考えております。

このような委員の皆様からの意見を総合すると、まだまだ福島ユナイテッドF Cの必要性や活動、応援する機運が市民に浸透しているとは言えないということが整理できると考えております。

ここまでで何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もう一度整理いたしますと、今回の当局説明の内容からまず福島市における福島ユナイテッドF Cの支援の考え方ですが、クラブの直接的な経営支援は行わないスタンス、ホームタウンとして広く福島ユナイテッドF Cを支援し、連携を図っていく業務が商工観光部の所管する事務であるが、現在のところ観光資源での活用に限られているということ、2点目に市で捉えている課題としては、クラブチームを10年支援しているが、いまだに市民とチームとの距離感が遠いのが課題であるということ、3点目に当局説明における委員の主な意見から整理した事項として、まだまだ福島ユナイテッドF Cの必要性や活動、応援する機運が市民に浸透しているとは言えないということで、以上3点が当局説明でわかった重要なポイントではないかということでもあります。

次に、資料②の下段、意見開陳時の主な意見をごらんください。こちらは、当局説明終了後、委員のみで意見開陳した際の意見を主なものということで記載しております。読み上げますと、①、調査がチームのことやスポーツ振興や教育の分野にも関係するので、整理が必要。②、商工観光部ではチームを観光資源としてしか捉えていないということであったが、経済効果のみにとらわれず、さまざま

まな議論をして相乗効果を高めていく視点で取り組んでいくのがよいのでは。③、福島ユナイテッドF Cを観光資源として活用するだけでなく、地域資源として育てていくことが重要。チームが強く、魅力的なものになるにはどのような取り組みが必要かを議論していくべき。④、プロスポーツのチームが強くなる、魅力的なものとなることを支援していくための議論が所管外になるのであれば、商工観光部以外の部署から話を聞くことも必要では。⑤、お金をかけずにクラブを支援、連携していく方法もたくさんあると思う。今後行政視察などで明らかにできればよいということであります。裏面、4ページ目に行ってください、⑥、行く行くはサッカーだけではなく、ほかのスポーツを生かした観光振興にもつながっていければいい。⑦、福島ユナイテッドF Cの結びつき、湘南ベルマーレ、会津との連携などももっと活用できるのでは。⑧、U18チームの必要性。地元出身者がチームに加入し、活躍するとチームを応援する体制が構築できるのでは。⑨、チームの市民への認知度、定着度が足りない。活用するために市の方はどの程度かかわっていけばいいのかという距離感も定まっていない。市として支援する意義というものも十分に確認できなかったので、今後の調査で確認していきたいということで、実にいろいろな意見が出されました。

これらのご意見とさきに整理した当局説明の際の重点ポイント等をあわせて、委員会のまとめとしたのが次の最終的な当局説明のまとめでございます。委員会としては、今回の当局説明を受けて、記載の2点でまとめてはどうかと考えておりまして、まず1点目、今後プロスポーツチームとの連携による地域のさらなる活性化を進めるためには、福島ユナイテッドF Cを市民に定着させることが必要不可欠であるということです。現在クラブの試合内外でのさまざまな活動が県や市などと連携しながら実施されているようではありますが、思ったほど市民に浸透していないのが実態ではないでしょうか。やはり行政がクラブを地域資源として育て、連携、活用し切れていないことが要因の一つと考えられます。

次に、2点目、福島ユナイテッドF Cを地域資源として育てる視点が重要ということであります。ホームタウンとして広く福島ユナイテッドF Cを支援し、連携する業務を担当するのが商工観光部であります。このことから、福島ユナイテッドF Cの支援、連携事務を担当する所管部としては、観光資源だけにとらわれず、福島ユナイテッドF Cを幅広い分野で地域の重要な資源として魅力的なものに育て、ブラッシュアップしながら広い観点で連携を図っていくことも求められると考えられます。

以上2点でまとめてはどうかと考えており、これらは表現を変えると、1点目、福島ユナイテッドF Cが十分に市民に定着していない、2点目、福島ユナイテッドF Cを地域資源として育てる意識が足りないといったスポーツホームタウンを推進する上での本市の課題として整理できると考えております。

ここまですが当局説明のまとめであります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

（佐久間行夫委員）平成25年、当時の市長とプロサッカーリーグチェアマン、大東和美さん、支援内容を見ると、福島市が積極的に、ユナイテッドF Cが十分に市民に定着していないというのは、行政

が、福島市長の考えからいうと、市と市民が一体となって応援する機運を盛り上げるのは行政側だと、つまり協定を結んだ福島市長側であるのだよというのとか、あと金銭的な部分の話だけれども、スタジアムなんかは福島市が検討してつくるのだよというふうな内容になっているのだね、よく見ると。だから、ユナイテッドが頑張るのは当然自分たちのことであるけれども、もっと積極的に行政にかかわって、活用する前に地域資源として、また観光資源となるように福島市が頑張れよというふうな内容になっているのだと、私はそういうふうにとったのだけれども。そういうふうに感じました。

（石原洋三郎委員長）この文書の捉え方としては、もうちょっと積極性があるのかなとは思いますが、けれども、実質上はちょっとそこに至っていないところがあるのではないかなとも思われます。

ほかございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（石原洋三郎委員長）なければ、このようにまとめさせていただきたいと思います。

次に、同じページの下段、今後の調査の進め方についてごらんください。今回の当局説明を終えて、正副委員長としては記載の３点に基づき調査を進めていきたいと考えております。

まず、１点目、福島ユナイテッドを支援し、ともに連携し、にぎわいの創出を図る事業を所管しているのが商工観光部。その観点に立って、観光資源としての活用のみにとらわれず、広く調査していくということで、前回の意見開陳の際も委員の皆様から所管を超える、超えないの話がありましたが、福島ユナイテッドＦＣを支援し、ともに連携する取り組みを調査するという視点に立てば、正副委員長としては所管を超えることはないと考えており、観光振興だけではなく、広く調査、提言できればと考えております。

次に、２点目、チームへの資金援助や強い選手、監督の招聘を市として働きかけるのは、チームの経営に直接行政がかかわることになるため、それら以外の部分で支援、連携できる可能性をまずは模作していくということで、チーム強化の一番の近道は確かにチームへの運営資金の提供や選手獲得支援であります。行政による資金援助、経営への発言は最終手段と考えており、順番としてはその前に可能な支援、連携を図り、市民への定着を進めることで、行政で支援することに対する市民の理解をさらに得ていくことがまずは必要なのではないかと考えております。

そして、最後に３点目、今後は参考人招致や行政視察でクラブが地域に存在する価値や意義、効果的な支援、連携のあり方と、そこから得られる行政側のメリットなどを確認しながら、今回整理した課題を解決し、地域活性化につながるための提言を検討していくということで正副委員長としては考えております。

こちらについては、次のページの参考資料と書かれた所管事務調査の体系図と今後の調査のポイントをごらんください。詳細は後ほどお読み取りいただければと思いますが、今後の調査のポイントとして、吹き出しで①、④まで記載している箇所がございますが、そちらの部分を委員会で今後確認していくイメージで考えているところであります。

今後の調査の進め方については以上であります、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(佐々木優委員) これ仮説の右側の2行目のところ、民との協働となっているけれども、市民ですか。

【「一文字抜けているって」と呼ぶ者あり】

(石原洋三郎委員長) そうですね。ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(石原洋三郎委員長) なければ、このような形で進めていきたいと思います。

それでは次に、参考人招致についてを議題といたします。

8月の日程として、29日水曜日を皆様に確保いただいておりますが、以前も少しお話をさせていただきましたとおり、正副委員長といたしましてはこの日に参考人招致を実施したいと考えております。詳細につきましては、資料③、経済民生常任委員会参考人招致について(案)をごらんください。

今回の当局説明を踏まえ、次は実際に本市を拠点に活動する地域密着型プロスポーツチームから活動の現状やクラブの考えを直接聴取してはどうかと考えており、まず日時については平成30年8月29日水曜日の午後1時30分より908会議室において開催。参考人として、株式会社AC福島ユナイテッド代表取締役、鈴木勇人氏を考えております。枠内記載のとおり、鈴木代表は発起人の一人として2011年2月に現在のクラブ経営会社を立ち上げましたが、その翌月東日本大震災が発生。選手約30人のうち7人が放射能の影響で退団するなど、さまざまな困難に直面する中、避難所へチームで炊き出し支援を行った際に、夢と希望は失うまい、クラブを続けようと改めて決意し、2011年6月に代表へ就任しております。その後、クラブの経営を立て直しながら、チームは2013年にJ3リーグへ初参入。福島の発展、活性化を目指し活動を続け、ことしでJ3へ参戦して5シーズン目を迎えているところがあります。

そして、3、当日聴取する項目としては、(1)、福島ユナイテッドFCの活動と地域での役割についてとして、①、日本プロサッカーリーグ、Jリーグの活動理念及びチームの活動理念について、②、地域密着型プロサッカーチームがもたらす地域活性化効果について、③、福島ユナイテッドFCのこれまでの活動状況について、④、福島ユナイテッドFCのバックアップ体制について。

次に、(2)、福島ユナイテッドFCの今後の目標と地域活性化に向けた事業展望についてとして、①、福島ユナイテッドFCが目指すチーム像と市民、地域との理想的な関係、②、地域活性化に向けた今後の事業展望について、③、福島市と連携したさらなる地域活性化の可能性についてを確認していきたいと考えております。若干当局説明の部分とかぶる部分があるかもしれませんが、クラブチーム側の視点に立った本市での活動の状況や地域の活性化に対する意見を聴取することで、さらに掘り下げた調査を進めていくことができるのではないかと考えております。

また、4、参考人の意見開陳と質疑についてであります、今回は参考人からの意見開陳60分、委員からの質疑応答30分の合計90分で予定し、裏面をごらんいただきたいのでありますが、参考人招致

終了時刻が15時10分、その後委員のみで15時20分を目安に意見開陳を実施したいと考えております。

以上が正副委員長で考えております参考人招致の案でございますが、いかがでありますでしょうか。ご意見があればご発言をお願いしたいと思います。

（佐久間行夫委員）経営状況を聞くというのはできるのですか。収入と支出とどんなふうな状況にあるのかというのは。

（石原洋三郎委員長）できると思いますので……。

（佐久間行夫委員）その辺を……。

（石原洋三郎委員長）経営状況ですね。

（佐久間行夫委員）うん、教えていただきたいなと思って。幾ら入って、幾ら出て、どんな使い方をしたというのがわかればいいのだけれども。でも、こんなところまで我々立ち入っていいものかどうかは。

（後藤善次委員）これだけ丸抱えで支援しているわけだから、そういうところは明らかになってもいいですよ。

（佐久間行夫委員）そうでないと、協定に基づいてちゃんとやっているかどうかもちが……。

（後藤善次委員）聞いてしまったからにはもっと応援しなければならなくなるかもしれないですよ。

（石原洋三郎委員長）協定は結んでいないです。

（後藤善次委員）無料で開放したりしているわけだから、環境づくりには。

（石原洋三郎委員長）ほかございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（石原洋三郎委員長）特にご意見がなければ、このような形で参考人招致を実施していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（石原洋三郎委員長）それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、ただいまの資料③に基づき、別添の参考人招致実施要領案も作成させていただいております。要領（案）1ページ記載の1から5は、今ほど説明したとおりの記載です。また、2ページ目以降、6、7、8、9、10については参考人招致を行う際、毎回確認している事項でございますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

なお、開催までに何か変更があった場合には、29日の開催直前に新たな実施要領（案）で確認いただいた後、参考人招致に入ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

参考人招致については以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（渡辺敏彦委員）この瀬戸孝則さんで出したやつって商工観光部所管でなく、どこで出したのだ。そのところでちゃんとやればいいのかよ。

【「企画政策課でしよう」と呼ぶ者あり】

（石原洋三郎委員長）当時は企画政策課。

（書記）今はそこから商工観光部に事務が移っています。

（渡辺敏彦委員）そこでちゃんとやればいいということなのだ。

（斎藤正臣委員）私もこの瀬戸孝則さんの文書に関してなのですが、この1から5項目までの文章の語尾が現在やっているというのとこれからやっていきますという、それがちょっとごちゃごちゃになっているのですけれども、この5項目というのは現在または将来も履行されるものとして考えていいのですか。そういう文章なのですか。どういう位置づけの文章なのですか。今やっていますという文章なのではないのですか、これ。

（石原洋三郎委員長）基本的には、1枚目の裏側になるのですが、Jリーグ規約第21条第2項で、地域社会と一体となったクラブづくりを行い、サッカーをはじめとするスポーツの普及及び振興に努めなければならないということで、福島市と、Jリーグ側のほうも市の要はホームタウンとして活動していかななくてはならないということが書いてあって、1ページ目に、重々ご承知かとは思いますが、平成25年5月にJリーグ入会を目指す活動をホームタウンの自治体として支援していく旨をJリーグのほうに文書を発行してほしいというふうに福島市に対して要請したので、それで瀬戸市長名の文書がつくられて出てきたということなので、協定ではないのですけれども、しっかり支援していきますよということなので、それは今後も継続して市はやっていかなくてはいけないということにはなるかと思います。

（佐久間行夫委員）これは文書で回答したのだから、これは約束事だよな。

（石原洋三郎委員長）そうですね。

（佐久間行夫委員）これは、協定でも何でもないなんてぶん投げられるものではないなと私思うね。

（石原洋三郎委員長）そうですね。

（佐久間行夫委員）ましてや市長名で出していますし。逆に言うと、会津若松もホームタウンになっているのでしょう。

（石原洋三郎委員長）そうですね。会津若松も……。

（佐久間行夫委員）会津若松はどんなのやっているのだろうね、支援。それも一応今後の課題で聞いてもらいたいと思うのだけれども。

（石原洋三郎委員長）会津若松とのかかわり。

（佐久間行夫委員）ダブっているところもあるのだろうし、ホームタウンというのは両方ホームタウンなの。

（石原洋三郎委員長）そうですね。福島市が先になってはいるのでしょうけれども。

（佐久間行夫委員）ユナイテッドからすれば両方とも、福島市が先になったけれども、会津若松もホームタウンだと。

（石原洋三郎委員長）そうですね。向こうでたしか1試合ぐらいやっているということだったかと思

うのですが。

（佐久間行夫委員）あちらはどういう支援しているのだろうね。その辺も聞いてみたいなど。これは今後調査の中で聞けばいいので。

（石原洋三郎委員長）もし次回の参考人のときに会津若松とのかかわり合いも。

（佐久間行夫委員）連携したほうがいいでしょう、会津若松とどうせだったら。お金も両方で出してしまうばもっと効果的だし。

（渡辺敏彦委員）これはＪリーグの準加盟申請だから、住んでいるところの市が協力していないとだめだからということで、こういうふうに書いて出してくれという話なのだ、多分見ていると。けれども、書いてしまったのだから、責任はやっぱりあるのだろうな。頑張ってもらわなくてはならないなということで。多分これ出さなければＪリーグに参画できなかったのではないかな……。

（石原洋三郎委員長）そういう可能性も、ほかの市と連携しなくてはいけなかったということもあるかと思います。

（渡辺敏彦委員）あと、俺もう一つわからないのだけれども、専門家ではないから、答えられないかもしれないけれども、いわきとかの計画やっているでしょう。あそこも同じ県の中にＪ２とかＪ３とあっていっぱいあったって不思議でないから、あそこだって今度いわきのほうで出してくるとこのところへ入ってくるということなのだよな、多分。多分いっぱいチームあるところは同じ県の中にＪ２が２つとか、Ｊ３が１つとかある。

（佐久間行夫委員）横浜とかみんなそうだよ。

（渡辺敏彦委員）横浜とか神戸とか、あっちのほういっぱいあるから。いわきが上がってくると容易でないから、早く福島市のほうで頑張ってもらうように頑張るしかないね。

（石原洋三郎委員長）ほかございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（石原洋三郎委員長）なければ、次にそのほかに移ります。

まず、資料の配付を行います。

【資料配付】

（石原洋三郎委員長）福島ユナイテッドＦＣ試合日程の配付であります。お手元に試合日程の資料があるかと思いますが、10月から11月の間で試合会場の状況とか雰囲気調査してはどうかというふうに考えております。今回マイクロバスでの予約が困難なこともありまして、委員会の調査としてではなく、あくまで有志という形で視察をしたいと考えております。そういたしますと、現地集合、現地解散ということになります。大体10月7日から10月28、11月18、11月25ということですのでけれども、秋だと皆さんのご都合もいろいろと立て込んでくる時期ではないかなと思うのですが、どうでしょうか、ご都合として。4つの……。

（渡辺敏彦委員）4回行くの。

(石原洋三郎委員長) いや、いずれかなのですけれども。

(後藤善次委員) まとまるのでしょうか。

(石原洋三郎委員長) まとまって行って、1日に絞って、のほうがもちろんいいと思いますので。向こうからのご説明とか。

(後藤善次委員) できればガンバ大阪がいいな。レベルが、やっぱり。

(渡辺敏彦委員) ガンバなんてU23だぞ。

(後藤善次委員) それにしたってやっぱり力の入れ方が違うでしょう。

(石原洋三郎委員長) 28は県議補選投票日。

(石原洋三郎委員長) 28日選挙。投票日だと確かにいいのかもしれないですね。投票日だから、イベントも少ないと思うのです、ほかの。あとは11月18と25になってしまうのですが。

(佐久間行夫委員) 18も25も予定入っている。

(石原洋三郎委員長) 佐久間委員、入っていますか。

(佐久間行夫委員) 入っているよ。

(石原洋三郎委員長) 有志ですので、どうしても行けない場合はあれですけれども。

(後藤善次委員) どうしてもできない場合は、ほかの見に行けばいい。

(石原洋三郎委員長) では、10月28で大体みんなでというのは。行けない方は別な日に行っていただいてという。それでは次に、協議会開催のご相談であります。

現在、商工観光部、市民安全部より公共施設におけるブロック塀の点検調査結果について、所管施設分の状況を説明したいということで協議会を開催したい旨の依頼が来ております。このブロック塀の調査結果を受けて、各部において9月定例会議で予算措置の動きがあるということで、当局では9月定例会議前までに協議会を開催し、詳細を説明したいとの話でありました。このことから、正副委員長手元でも8月の日程をいろいろ検討したのでありますが、29日までの間に別日程を確保することが困難と考えております。そこで、できれば29日の委員会終了後、協議会もあわせて開催したいと思いますが、皆様、ご都合どうでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(石原洋三郎委員長) 参考人招致終わって、意見開陳をして、その後協議会ということで。

(佐々木優委員) 何時ぐらいですか、終わり。

(石原洋三郎委員長) 3時10分にお見送りということになるので、大体4時ごろからでしょうか、意見開陳終わって。5時前には終わると思うのですけれども。

(山岸 清委員) 結構です。

(石原洋三郎委員長) それでは、8月29日ということで協議会も開催させていただきます。当局と調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

（後藤善次委員）そうすると、28日で決まりなのでしたっけ、さっきのやつ。

（石原洋三郎委員長）そうです。先ほどののは、有志の件は10月28日ということをお願いしたいということでもあります。

なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後 1 時50分 散 会

経済民生常任委員長 石原 洋三郎